

令和7年第2回取手地方広域下水道組合議会定例会議員全員協議会

令和7年8月22日（金）午後1時19分
大会議室

1. 執行部説明事項

- （1）全国特別重点調査について
- （2）伊奈1号幹線圧送管路の破損について
- （3）経営戦略改定について
- （4）NHK放送受信料の未契約について
- （5）職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

2. 協議事項

- （1）会議録署名議員の指名について
- （2）会期について
- （3）令和7年度議員派遣の件について
- （4）監査委員の選任について

3. 報告事項

- （1）工事請負契約の締結について
- （2）令和7年度工事契約状況調書について
- （3）次回議会開催の予定について（令和8年第1回議会定例会）

1 出席議員

1 番	前 嶋 竜乃介	議 員
2 番	松 本 譲 二	議 員
3 番	古 川 よし枝	議 員
4 番	佐 野 太 一	議 員
5 番	海 東 一 弘	議 員
6 番	小 堤 修	議 員
7 番	落 合 信太郎	議 員
8 番	金 澤 克 仁	議 員
9 番	山野井 隆	議 員
10番	入 江 洋 一	議 員

1 欠席議員

な し

1 説明のため出席した者の氏名

事 務 局 長	中 山 茂
次 長	長 塚 学
経 営 課 長	坂 木 昇
経 営 課 長 補 佐	日 野 由里子
保 全 課 長	斉 藤 宏 幸
保全課長補佐兼管路更生係長	椎 名 正 徳

1 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	斎 藤 佐武郎
議 会 事 務 局 局 長 補 佐	谷 口 良 倫
議 会 事 務 局 主 事	高 橋 夏 子
議 会 事 務 局 主 事	三 浦 瑞 穂

令和 7 年第 2 回

取手地方広域下水道組合議会定例会議員全員協議会会議録

令和 7 年 8 月 22 日（金曜日）

於 大会議室

○

午後 1 時 1 9 分開会

○座長（小堤 修君） それでは、皆さん、よろしいでしょうか。皆さん、大変お疲れさまでございます。

開会に先立ちまして、事務局より本日の配付資料の確認をお願いします。

○議会事務局主事（高橋夏子君） それでは、私のほうから、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。

初めに、1 枚目は、議員全員協議会の会議次第です。

次に、本日の協議会の中で執行部から説明をさせていただく資料となります。

初めに、A 4 判の縦の資料 1、全国特別重点調査についてです。位置図として、ホチキス止めで資料 1－1 も添付しております。

次に、A 4 判の縦の資料 2、伊奈 1 号幹線圧送管路の破損についてです。こちらも図面の資料 2－1 を添付しております。

次に、A 4 判縦の資料 3、経営戦略改定についてです。こちらも参考資料として、A 4 判縦、経営戦略改定版を添付しております。

次に、A 4 判縦の資料 4、NHK 放送受信料の未契約についてです。

次に、A 4 判縦の資料 5、令和 7 年度議会議員視察の企画書（案）です。

次に、A 4 判縦の報告 1、工事請負契約の締結についてです。

次に、A 4 判横の報告 2、令和 7 年度工事契約状況調書です。

次に、A 4 判縦の組合の事業概要をお配りしております。こちらは毎年作成しております概要書で、作成の都度、お配りしている資料になります。

最後に、本定例会の追加資料として、A 4 判縦、事前に報告がありました議案質疑となります。

御不明の点がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

以上でございます。

○座長（小堤 修君） ありがとうございます。

それでは、ただいまから議員全員協議会を開会します。

初めに、執行部説明事項に入る前に、議案質疑について確認をいたします。

本日の議案に対し、質疑の事前通告を確認していますが、そのほか質疑を予定されている議員がいましたら、挙手お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○座長（小堤 修君） ここに待機している執行部に準備させたいと思いますが、ないようですので、分かりました。

それではここで、この後、説明を行う職員以外の退席を認めます。よろしくお願いいたします。

〔執行部一部退室〕

○座長（小堤 修君） それでは、次へ進めます。

○

執行部説明事項

○座長（小堤 修君） 次第の２、執行部説明事項についてです。初めに、全国特別重点調査について、保全課から説明をお願いいたします。

○保全課長（斉藤宏幸君） 保全課長の斉藤です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは、保全課より、全国特別重点調査について御説明させていただきます。

資料のほうは、A４縦の資料１、全国特別重点調査について並びにA３の資料１－１、位置図になります。

この全国特別重点調査とは、令和７年１月28日に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没を受けて、同年３月18日付で、国より実施要請と、その結果報告を依頼されたものです。

対象となる下水道施設については、資料１の１番、対象施設に記載した直径２メートル以上かつ平成６年度以前に設置された下水道管路となります。

本組合では、資料１－１、位置図に右側に掲載した赤着色で書かれた路線、吉田の消防署から処理場までの南部幹線、直径２メートル20センチ、延長は728メートル。それと、同じく資料１－１の左に掲載した位置図、戸頭１号雨水幹線並びに戸頭雨水幹線の直径２メートルから２メートル40センチの795メートルが対象となります。

国から示されている全国特別重点調査の内容は、同じく資料１の２番、全国特別重点調査の内容を記載した①から④の順番で実施します。

まず初めに、対象施設について、テレビカメラや目視により管路内の調査を実施します。

２番で、その結果を上下水道部門の技術士や下水道管路管理総合技士などの専門家に依頼し、緊急度判定を実施いたします。この緊急度判定につきましては、現在ストックマネジメント計画で全国的に実施している緊急度判定よりも厳しい基準での判定となります。

こちらの判定業務が終わりますと、私どもは令和８年の２月末までに、これらの結果を国に提出します。

４番のところなのですが、この緊急度判定で緊急度Ⅰ。緊急度Ⅰというのは、管路の腐食状態やクラックの占める割合が多い場合。このような場合には、空洞調査並びに

原則１年以内に対策を実施することとなります。

そして、緊急度Ⅱの場合。Ⅱというのは、緊急度Ⅰよりも腐食状態やクラックが少ない場合。こちらの場合は、空洞調査並びに応急措置を施して、５年以内に対策を実施することとなります。緊急度Ⅱに満たない場合には、ここで終了となります。

こちらの費用につきましては、この調査でしか使用できない個別補助金として、国費で666万5,000円。事業費にしますと1,333万円の内示が、３月18日付で本組合に配分されております。

この調査につきましては、令和７年９月５日に入札、令和８年２月に調査完了を予定としております。

最後になりますが、この調査は、全国の下水道管理者が対象となっておりまして、各自治体において調査が進められております。

しかし、今月上旬、埼玉県行田市におきまして、この調査の実施中に作業員が４名死亡するという事故が発生しております。この事故の原因については、新聞などの報道によりますと、本来、作業員に装着が義務づけられている安全装置の装着がされていなかったことが指摘されております。

この事故を受けて、国から８月４日付で、下水道管路等内作業における安全確保の徹底についてというものが作業員用の安全シートつきで通知されました。本組合におきましても、この通知を基に、受注している業者並びに清掃をやっていただいている業者を対象に、文書による安全管理の徹底を実施しております。引き続き、下水道管路内の作業を含む安全確保に対して、受注者への指導を徹底してまいりたい所存でございます。

本件の説明は以上となります。

○座長（小堤 修君） ありがとうございます。

ただいま保全課から説明がありました。何か確認されたい点がありましたら挙手願います。

金澤議員。

○８番（金澤克仁君） 説明ありがとうございます。

この１月に八潮市で発生した下水道管路の破損の事故を受けてということですが、私の記憶だと、その直後に、この下水道組合の中の管も安全だったよという御報告を受けたような記憶があるのですけれども、それとは、また別なということでしょうか。

○保全課長（斉藤宏幸君） お答えいたします。

ただいま金澤議員のお話のありました件につきましては、この全国特別重点調査とは別で、緊急点検として、腐食しやすい環境の部分について職員で点検をしたというものが、この八潮市の事故を受けて、すぐに行ったものです。そちらのほうは、下水道組合の施設は問題なしと。

今回につきましては、そのときには管の中まで点検できませんでしたので、こちら２メ

ートルを超える、流量も常に流れているところなので、人が入って見られるところではございません。こちらのほうは、また委託をしてやるようなものなので、この間のとは、また別のものとなります。

以上です。

○座長（小堤 修君） 金澤議員。

○8番（金澤克仁君） その点については分かりました。

もう一点なのですけれども、国からやってくださいよというものだと思うのですけれども、補助金として、事業費の、さっきの説明だと半分ですかね。それ以外の部分に関しては、自分のところの一般財源でやりなさいよということによろしいですか。

○保全課長（斉藤宏幸君） ただいまの御質問にお答えいたします。

事業費で1,333万円、こちらのほうが国から出ているのですけれども、それを超えるものに関しては、茨城県の中で調整してくれというのが国のスタンスです。

ただ、下水道組合のほうは、もう発注というか起工しておりまして、1,333万円を下回る1,277万1,000円で起工しておりますので、今のところ、国からもらっているお金よりも下場のお金になっております。足りております。うちのこちらの調査を行う費用は、国からもらっているお金で賄っております。

○8番（金澤克仁君） ということは、全額国費。

○保全課長（斉藤宏幸君） 国費としてもらえるのは、事業費が1,333万円のうち666万5,000円なのですけれども、残りの半分につきましては、全て起債充当していいということをごちからも国のほうから示されております。そのような対応になっております。一般財源は使用しないです。

○8番（金澤克仁君） 起債ですよ。

○保全課長（斉藤宏幸君） はい。

○8番（金澤克仁君） 666万円プラス、不足分に関しては、起債の借金ということで。

○保全課長（斉藤宏幸君） はい。

○8番（金澤克仁君） 分かりました。

○座長（小堤 修君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○座長（小堤 修君） ないようですので、どうもありがとうございました。

それでは、次に進めます。

（2）伊奈1号幹線圧送管路の破損についてです。

引き続き、保全課から説明をお願いいたします。

○保全課長（斉藤宏幸君） 続きまして、伊奈1号幹線圧送管路の破損についてを御説明させていただきます。

資料のほうは、A4縦の資料2、伊奈1号幹線圧送管路の破損について並びにA3の資

料 2－1 位置図となります。

こちらのほうは、令和 7 年 5 月 27 日、午前 11 時 30 分頃、つくばみらい市上下水道課より本組合に、道路上で溢水していると通報を受けたことで発見しております。

こちらの場所につきましては、つくばみらい市谷井田 1828－39 地先の市道で、資料 2－1 の位置図にあります中央下で赤くバツ印している位置となります。

こちらは、硫化水素により下水道管路が腐食したことで管路上部が破損し、道路上に溢水が発生したものです。

資料 2－1、位置図の左下に、溢水の状況から破損の状況までを写真掲載しております。今回の件での負傷者はおりません。

現在は、資料 2－1 の位置図、こちらのほうを見ていただきまして、こちらの中央左上にあります緑色の実線で着色している旧バイパス管を使用し、水色の矢印の流れで汚水を流しているため、破損箇所には汚水が流れておりません。

また、将来の汚水量を考慮した関係で、資料 2－1、位置図の中央左側に赤く実線で書いてありますバイパス管の布設、こちらと破損した箇所の修繕工事を令和 7 年 8 月 20 日に実施した入札で、オービー建設株式会社が落札しております。

今後につきましては、資料 2－1、位置図の左上にあります福田の汚水中継ポンプ場から、同資料の右下にあります伊奈 1 号幹線吐出先までの圧送管、約 2.6 キロメートルについて、国費の活用が可能であり、かつ災害の備えも兼ね備えた圧送管の二条化事業を進めてまいります。

圧送管の二条化の事業を進めるに当たり必要な総合地震対策の計画の変更、こちらを令和 7 年 7 月 29 日に国から承認を受け、令和 8 年度から工事が進められるよう、詳細設計業務委託の発注を令和 7 年 9 月中旬入札予定で進めております。

この詳細設計の起工額は 4,180 万円となりますが、そのうち、事業費で言いますと 3,160 万円分について、こちらの事業限定で、県から本組合に国費が追加で内示配分されております。

今回破損した管路の修繕を行うだけではなく、災害時の備えも兼ね備えた二条化管路についても、早期完成を目指し、事業を進めてまいります。

本件の説明は以上となります。

○座長（小堤 修君） ありがとうございます。

ただいま保全課から説明がございました。何か確認されたい点がありましたら挙手願います。

古川議員。

○3 番（古川よし枝君） 一つは、説明がちょっと理解できなくて、あるのですけれども、一つは、ここの破損箇所には、汚水は流れていないのだという説明があったと思うのですね。それについて、説明あったのかもしれないのだけれども、また説明をお願いしたいと

思います。

それから、この場所なのですけれども、経年は整備してから何年で、硫化水素による劣化が、腐食したということですから、特別なこの箇所についての特徴というか、腐食しやすい、そういう条件だったのかどうか伺います。2点ですね。

○保全課長（斉藤宏幸君） まず、1点目なのですから、資料の2－1の位置図を開きいただいてもよろしいでしょうか。こちらで、もともとは、この赤い点線で伊奈1号幹線という字が書いてあって、赤い点線で南のほうにずっと汚水が流れていたのですが、ここが今、管が破損していますので、こちらをちょうど上に緑色で旧バイパス管と文字が書いてあるところが。左上です。セブンイレブンの交差点付近なのですから。こちらのほうのバイパス管というのが、既に昔、整備したものが残ってしまっていて、こちらに汚水を流すことで、今、矢印で汚水の流れというのは、上に行くように書いてあると思うのですけれども、下に行かないで、上に流れるという形になっています。

もし、詳しく、この流れを手で示していただきたい場合には、議会が終わった後、下に来ていただければ、このような流れだよというのは、お示しできます。

2点目なのですから、こちらのほうの施工年度、平成15年とか16年に施工しております。そうすると、大体、今20年ぐらい経過していることとなると思います。

特殊な環境はということなのですから、ここは普通だと吐出先近くとか、空気がたまる場所が、そういう腐食しやすい場所なのですから、こちらの近くにはエア弁と言って、汚水を、圧送を流すために、空気を抜いたり吸ったりする弁がついております。その弁で多分、空気、酸素が入ったことで、硫化水素から腐食につながっていったと考えられます。

○座長（小堤 修君） よろしいですか。

○3番（古川よし枝君） 分かりました。

そういう箇所が、ほかにも結構あるのだと思います。その辺のところも、今後、経年劣化だけでも、早めに腐食の硫化水素が発生してしまうということがあると思うので、ぜひ注意していただきたいと思います。

○保全課長（斉藤宏幸君） 分かりました。

○座長（小堤 修君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○座長（小堤 修君） ないようですので、それでは、次に進めます。

（3）経営戦略改定についてです。経営課から説明をお願いいたします。

○経営課長（坂木 昇君） 経営課の坂木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。すいません、着座させていただきます。

私からは、経営戦略改定について御説明させていただきます。

資料は、資料 3、経営戦略改定についての A 4、1 枚と、経営戦略の冊子となりまして、資料 3 のほうを御覧いただければと思います。

1 番の策定状況でございますが、初めに、経営戦略策定の目的について御説明させていただきます。経営戦略とは、継続的かつ安定的に事業運営を行うことを目的としまして、令和 3 年 2 月に策定いたしました。こちらは中長期的な経営の基本計画となります。その当初策定したものを令和 7 年 3 月に改定いたしまして、今回も職員で作成しております。

続きまして、2 番の改定の目的といたしましては、令和 6 年度末までに、経営戦略に経費回収率の向上に向けたロードマップ等を記載することが国庫補助金の交付要件となりまして、その要件を満たしたものになっております。

続きまして、3 番の主な変更点といたしまして、4 点ございまして、ロードマップの記載と計画期間を令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間に変更しております。

また、使用料改定等を反映させた投資・財政計画に変更しまして、実施目標については、目標期間の延長による目標値等の見直しを行っております。

最後に、4 番の今後の予定といたしまして、5 年に 1 回の頻度での検討が国より要請されておまして、次回は、令和 9 年度に下水道使用料体系改定の必要性の検討を実施予定となっております。

以上でございます。

○座長（小堤 修君） ありがとうございます。

ただいま経営課から説明がありました。確認されたい点がありましたら挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○座長（小堤 修君） 大丈夫でしょうか。

それでは、次に進めます。

次、(4) NHK 放送受信料の未契約についてです。総務課から説明をお願いいたします。

○総務課長（斎藤佐武郎君） 総務課です。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

○総務課長補佐（谷口良倫君） 総務課の谷口です。私から、4 番の NHK 放送受信料の未契約について御説明いたします。資料の 4 を御覧ください。

本件は、全国の自治体で NHK 放送受信料の契約漏れが相次いだことを受けて、組合内部において調査を行い、未契約が判明したものととなります。

未契約が判明した内容になりますが、資料の 2、未契約の詳細等に記載しております公用車に設置してあるカーナビ機器 1 件で、未契約期間 7 年 4 か月分、未払金額として 10 万 2,074 円となります。未契約に至った経緯としましては、受信機ごとに契約が必要であることの認識不足によるものでございます。この場をお借りして、おわび申し上げます。

現在の処理経過となりますが、放送受信に係る変更契約手続を進めておりますが、水戸放送局のほうでも、他団体の対応により手続が立て込んでおまして、順番待ちとなっております。

いるような状況でございます。支払請求書を確認次第、支払手続を進めさせていただきます。

続いて、特記事項としまして、1点目は、未払いに要する費用につきましては、本年度予算の請負差金にて執行させていただきます。

2点目、その他受信機器などの調査結果につきましては、組合では、カーナビのほか携帯電話なども保有しておりますが、ワンセグ機能を有していないことを確認しております。今回のカーナビ1台分のみ未契約でございました。

3点目、今回の契約変更の内容となりますが、これまで庁舎内3台分のテレビ受信機の契約でありましたが、今後は4件の受信契約とさせていただきます。

最後になりますが、今回の事態におきましては、職員の認識不足によるものでございまして、改めておわびを申し上げます。今後は、新設・撤去・更新状況を一元的に管理できるよう管理表を作成し、再発防止に努めております。

本件の説明は以上でございます。

○座長（小堤 修君） ありがとうございます。

それでは、何か確認されたいことがありましたら、挙手願います。

入江議員。

○10番（入江洋一君） 今、全国各自治体で、このNHKの受信料の契約漏れの発覚をしているのですが、この7年4か月分の10万2,074円というのは、延滞金とかというのは。

○座長（小堤 修君） どうぞ。

○総務課長（斎藤佐武郎君） 総務課、斎藤です。お答えさせていただきます。延滞金は含まれておりません。

○10番（入江洋一君） それは、ほかでも。

○総務課長（斎藤佐武郎君） そうですね。NHKさんでは、そういった料金は、今回のひと騒ぎの中では徴収はしていないということを確認しております。

○10番（入江洋一君） 分かりました。ありがとうございます。

○座長（小堤 修君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○座長（小堤 修君） ないようですので、それでは次に進めます。

（5）職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてです。

引き続き、総務課からお願いいたします。

○総務課長補佐（谷口良倫君） 5番、職員の育児休業等に関する条例の一部改正について御説明いたします。資料は、議案書の第7号を御覧ください。

本件につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

下水道組合の育児休業条例は、構成市、取手市の規定を準用しており、お手元の資料、

条文中に具体的な改正内容を規定しておりませんので、改正法の主な内容を少し補足させていただきます。

これまで、1日につき2時間の範囲内の時短勤務を可能としてきましたが、そのほかに1年につき10日間相当の範囲内で勤務しないことができる方法も新設され、そのいずれかを選択できるなど、制度が拡充されたものとなります。

改正法の概要については以上となりますが、最後に、今回の改正法を受け、取手市、つくばみらい市におきましても、今後、本条例の改正案を議会へ上程されるということを確認しておりますので、念のため御報告申し上げます。

本件についての説明は以上となります。

○座長（小堤 修君） ありがとうございます。

ただいま総務課から説明がございました。何か確認したい事項があれば挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○座長（小堤 修君） よろしいですか。

それでは、本日の執行部からの説明は以上となります。

ここで説明職員の退席を認めます。議員におかれましては、少しお待ちください。

〔執行部一部退室〕

○座長（小堤 修君） それでは、次に進めます。

○

協議事項

○座長（小堤 修君） 次第の3、協議事項についてです。議会事務局から4件続けて説明をお願いいたします。

○議会事務局長（斎藤佐武郎君） 改めまして、議会事務局の斎藤です。私から協議事項4件について御説明させていただきます。

1件目、会議録署名議員の指名について。本定例会は議席順により、8番金澤議員、9番山野井議員の御指名を予定しておりますので、御対応のほうをお願い申し上げます。

次に、2件目、会期について。本定例会の会期は、本日1日限りとしております。

次に、3件目でございます。令和7年度議員派遣の件について。お配りする資料の5番を御確認ください。

本日御審議いただきます今年10月に予定しております視察の企画内容を御説明申し上げます。資料の中段、3番、派遣の場所を御覧ください。

1か所目は、三重県四日市市でございます。四日市市では、現在、下水道管路施設の包括維持管理業務を民間へ委託しております。本組合では、処理場、ポンプ場などの管理業務は民間企業へ委託しておりますが、下水管路の管理は委託をしておらず、その内容を視察するものでございます。

また、四日市市では、下水道台帳の電子化も行っており、ホームページ上で公開もされておりますので、それらの取組について視察をするものでございます。

2 か所目は、岐阜県瑞穂市でございます。瑞穂市では、現在、乾燥汚泥を生産し、乾燥汚泥肥料として販売を行っております。事業計画策定から着手までの取組内容を視察するほか、有効利用について視察するものでございます。

3 か所目は、愛知県名古屋市でございます。名古屋市も瑞穂市同様に、下水汚泥の有効活用を視察するものでございます。名古屋市では、全国で初めて、菌体りん酸肥料への登録も行っており、瑞穂市同様、事業計画策定から着手まで、有効利用について視察するものでございます。

派遣期間は、10月29日から31日までの3日間を予定しております。

最後に、協議事項4件目でございます。監査委員の選任につきまして、本日は、石橋代表監査委員の再任に伴う同意案の御審議を予定しておりますが、併せて議会選出監査委員の御審議もお願いする予定でございます。事前に先ほど確認をさせていただきまして、後任の監査委員として、入江議員を議会から選出いただくということで、本日、日程を追加いただいて御審議をお願いいたします。

本日、この2件の監査委員の選任同意の審議につきましては、除斥該当議員は審議に参加することができないため、該当される議員がいましたら、この協議の場で念のため確認させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○8番（金澤克仁君） 入江議員は、当事者なので除斥では。

○議会事務局長（斎藤佐武郎君） はい。入江議員は除斥になります。そのほか残り9名の議員の中で入江議員と御家族、又はそういう利害関係がなければ大丈夫です。よろしいですかね。

〔全議員「該当なしの仕草」〕

○議会事務局長（斎藤佐武郎君） では、両件については、除斥該当議員はいらっしゃらないということで確認させていただきます。

協議事項4件の説明は以上でございます。

○座長（小堤 修君） ありがとうございます。

何か確認したい事項はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○座長（小堤 修君） よろしいですか。

それでは、次に進めます。

○

報告事項

○座長（小堤 修君） 次第の4、報告事項についてです。議会事務局から3件報告をお

願いいたします。

○議会事務局長（斎藤佐武郎君） 引き続き、斎藤から説明させていただきます。3件、御報告いたします。

1件目、工事請負契約の締結について。資料は報告1となります。

本件につきましては、予定価格が1億5,000万円以上の工事請負契約で、議会議員との申合せにより御報告申し上げるものでございます。本件は、令和7年6月に契約を締結した案件となりまして、契約件名は、7単独45-110号ゆめみ野汚水中継ポンプ場調圧水槽設備増設工事となります。

本工事は、取手市ゆめみ野地内に設置する中継ポンプ場の調圧水槽を増設するもので、ウォーターハンマーによる圧力変動を緩和するため、機能を増設するものでございます。

本工事は、郵便方式による条件付一般競争入札を6月に執行し、応札業者は1社、つくばみらい市内に本店を有する成島建設株式会社が、税抜で1億6,500万円で落札をしております。その後、同社と契約を締結しまして、工事完了を令和8年2月に予定しております。

次に、2件目、令和7年度工事契約状況調書について。資料は報告2となります。

こちら、議会議員との申合せによりまして、議会招集の都度、組合が契約した工事契約を調書としてお配りしているものでございます。

今回の資料は、今年4月から先月7月末までの工事契約について、14件分、調書として作成しております。御査収願います。

最後に3件目、次回議会定例会の予定について。令和8年第1回議会定例会を年明け2月19日、木曜日、午後2時から議員全員協議会を開催しまして、午後3時から本会議のほうを開会を予定しておりますので、御予定のほう、お願い申し上げます。こちらは、構成市議会の議会事務局とも調整済みですので、御報告申し上げます。

3件の説明は以上でございます。

○座長（小堤 修君） これはいいのですか。概要書は。

○議会事務局長（斎藤佐武郎君） 下水道組合事業概要のほうは、御査収いただければと思います。

○座長（小堤 修君） ありがとうございます。

何か確認したい事項はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○座長（小堤 修君） それでは、次に進めます。

○

その他

○座長（小堤 修君） 次第の5、その他についてです。事務局から説明をお願いいたし

ます。

○議会事務局長（斎藤佐武郎君） 引き続き、議会事務局から。資料はございませんが、2点御報告をさせていただきます。

1点目は、本日、石橋代表監査委員ですが、決算認定の審議が終わりましたら、所用のため途中退席されますので、あらかじめ御承知おき願います。

続いて2点目、本日、本会議の閉会の後、議場において、議会選出監査委員の選任の交付式中村管理者から行わせていただきたく、事前に小堤座長の下承を得ておりますので、閉会の後、お手数でも自席でお待ちいただけますよう、御協力のほうお願い申し上げます。

その他につきましては以上でございます。

○座長（小堤 修君） ありがとうございます。

閉会后、ちょっとだけ皆さんお待ちください。よろしくお願いいたします。

何か、ほか確認したい事項ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○座長（小堤 修君） よろしいですか。

それでは、以上で議員全員協議会を閉会します。

午後1時57分閉会